



男女共同参画推進委員会

第45回

保護者の男女共同参画

安中市男女共同参画推進委員会委員

中山 和彦



男女共同参画は、一つ一つ見ると男・女・共・同・参・画。この6文字は小学校で教わる漢字なのに、男女共同参画と繋ぎ合わせると、私にとつてとても難しいものになってしまう。内閣府のホームページを見ると、男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）とあります。そして、「一人一人の豊かな人生」とも。しかし、このことを頭の中では理解していても、遺伝子に染みついた悪い因子があり、家事や子供の教育をほとんどかみさんに任せきりの私にこのエッセイは…と考えてしまいますが、そのことを一時棚に置いて、保護者からの視点で書きたいと思います。

今から遡ること約10年、ある保護者団体の名称が母親のみを対象とした、どうも父親が入りにくいものでした。変更したらいかがでしょうか？と提案してみたのです

が、下部組織から上部組織まですべて名称変更するのは困難とのことでした。（現在の団体名がどうなっているかはわかりません。）

また、私が所属している安中市PTA連合会（以下、安P連）の理事は、2013年度は68%、2014年度は50%を男性が占めています。しかし市内のある学校のPTA役員に目を向けますと男性の占める割合は9%と激減してしまいます。この数値から見ても、PTAにおける諸活動や日々の生活などでは、女性側に負荷が大きくなっているのが現状ではないでしょうか？

安P連では毎年12月に座談会を開催していますが、今年は、テーマの一つとして、Zens PTAを取り上げる予定です。今後の男性のPTA活動参加への一助になればと思っています。

私の経験から、二つの事例をあげましたが、幸い私自身は、家庭・地域そして職場に恵まれ、このようにPTAを始めとする地域活動を存分にさせていただいておりません。地域活動に限りませんが活動するには、本人の志はもちろんのこと、その家族、地域、会社などの協力がなければ成り立ちません。そして、皆が参加しやすい環境を整えること、それこそが行政の役割ではないでしょうか？ 近い将来、一人一人の豊かな人生を感じながら生活できる日が来るように……。

問合せ▼

困企画課女性政策係（☎内線1021）

消費生活センターからのお知らせ 不用品・廃品回収業者とのトラブルに注意

【事例1..無料と思って呼び止めたら、後で有料と言われた】

「不用になった家電製品などを無料で回収する」とトラックでアナウンスしていた業者を呼び止めて、ミシンの回収を依頼。家に来た業者は「回収費用は2,000円かかる」と言った。「無料と言っていた」と言っても「すべて無料という訳ではない」と威圧的に言うので断れず、2,000円払って回収してもらった。領収書も渡されなかった。

【事例2..無料と思って頼んだら、車に積んだ後で料金を請求された】
「こちらは無料回収車です。お困りの粗大ごみはありませんか」と廃品回収業者が回ってきたので自転車、カーペットなど結構な量を出した。次々と車に積んだ後、電卓を取り出したので「えっ、有料」と驚いて言った。リサイクル料金がかかると言われ仕方なく15,000円支払った。



【ひとことアドバイス】

☆廃品回収業者が無料回収をうたっている場合、回収時に料金を請求されるケースがあるので注意しましょう。

☆家庭から出る不用品（一般廃棄物）の収集・運搬は市町村の許可を受けた業者しか行えません。（ただし、家電リサイクル法対象製品などは販売店でも引き取れます）

☆トラブルに巻き込まれないためにも、粗大ごみや不用品の処分については市町村のルールに従って出しましょう。粗大ごみに出せない家電品やパソコンなどの処分方法について分からない場合は、市町村に確認しましょう。

資料提供・独立行政法人国民生活センター
【まずは相談しましょう】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時
問合せ▼安中市消費生活センター（☎38212228）